

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会

令和4年度 第1回評議員会

議 事 録

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
令和3年度 第2回評議員会議事録

1. 開催通知年月日

令和4年6月10日（金）

2. 開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年6月29日（水）午後2時00分～午後3時48分

(2) 場 所 世田谷区松原6-4-1

梅丘パークホール北沢区民会館別館

3. 評議員現員数

64名（令和4年6月29日現在）

4. 出席評議員数及び氏名

(1) 出席評議員数 49名

(2) 氏名

北野康子	滝澤葉子	小島和子
富澤美智代	都崎裕子	高橋聡子
山崎和則	須藤啓子	熊谷安子
芳澤容子	河野清	杉田春義
安土美智子	増山晶一	吉岡靖之
村上知恵子	藤原成義	丸山晴男
西垣禮子	大塚紀子	石井優子
香西裕子	中村佳壽子	岡幸子
岡庭茂行	上田啓子	荒川和茂
山口美恵子	杉山真生子	福田公英
滝嶋秀夫	増田キヨ子	宮坂公子
高木照子	染野和夫	原島十一
須藤和代	清水益子	安藤正一
谷崎茂保	矢嶋禮子	山本伸子
吉岡榮子	前田美智子	藤原和子
重田朗子	野村君子	杉田紀子
		飯田政人

(3) 欠席者氏名

大久保梢、渡辺俊彦、狩野千賀子、池田紀明、豊田和江、粕谷孝一
鎌田嘉次、高橋節子、榎本善子、高橋千壽子、妹尾廣子、原島三代
安藤久信、石井敏春、島田益吉、

(4) 役員、監事

出席者氏名

役員：吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、水野貞、三羽和彦、坂本雅則

監事：丹羽克裕

欠席者氏名

役員：西崎守

監事：安藤芳彦、板谷雅光

5. 議長

岡庭茂行評議員

6. 決議に特別の利害関係を有する評議員

該当なし

7. 議題

(1) 決議事項

議案第1号 令和3年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び
財産目録の承認

議案第2号 令和4年度補正予算（第一次）

(2) 報告事項

①令和3年度事業報告について

②予算の流用について

③社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定
について

④社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について

⑤第20回地域福祉推進大会について

⑥役員等賠償責任保険契約の決定について

⑦令和3年度社会福祉協議会会員会費の実績について

⑧令和3年度応急貸付金等の償還免除について

⑨令和4年度事業計画・予算書の資料訂正について

(3) その他

①令和4年度理事会・評議員会等スケジュールについて

②令和4年度事業計画・予算書（冊子）の配布について

③世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」、ぷらっとホーム世田谷
リーフレットについて

8. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、長岡事務局長より今回の評議員会開催に関する経過について報告をした。評議員総数64名のところ、49名の出席により評議員会が成立していることを確認後、長岡事務局長が開会を告げた。その後、事務局より、評議員会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する評議員が存するか

の確認をした結果、本日の議案について該当する評議員はいない旨が報告された。

続いて、出席評議員の互選により、議長の選出を行い、岡庭評議員が議長に就任した。

また、議長より、谷崎評議員と吉岡榮子評議員が議事録署名人に指名され、出席評議員の了承を得た。

(1) 議案第1号 令和3年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認

令和3年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について、長岡常務理事が理事長分も含めて令和3年度事業報告書に基づいて説明し、雨宮総務課長からは決算（計算書類・財産目録）と報告事項2「予算の流用について」、報告事項3「社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定について」説明があった。

岡庭議長より、監事による監査報告を丹羽監事に求め、丹羽監事が報告をした。

岡庭議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

荒川評議員 コロナの感染状況によりこの2年間世田谷社協が担った役割が本当に大変なことで職員の皆さんも大変なお仕事をされてきたのだらうと思います。その中で生活に困窮する方を対象とした貸付と給付がございますよね。給付はいただいたら返さなくてよいが、貸付は返さなくてはいけませんよね。貸付件数、金額は23区内でもトップクラスですよね。そこでお聞きしたいのですが、本日配付された「ご相談ください！」の~~おしながきチラシ~~の中に「返済終了まで一緒に考えます」とありますが、実務的に可能なのでしょうか、教えてください。また、関連することですが、令和4年度第1回評議員会説明資料の51ページ、「令和3年度応急貸付金等の償還免除について」、貸付年度は平成24年度、26年度と大分前のことですが、償還免除の根拠が借受人の死亡とあり、亡くならない限り償還免除にはならないのでしょうか、亡くなるまで償還を求めるのでしょうか。コロナで困っている方がお金を借りることによって一時的には生活をしのげるかもしれないが、いざ返すとなるとまだ景気も良くなっていない中、生活に困窮している方が潜在的に多い中で、返せる人は多くないのではないかと思います。返すまでの期間どういったケアをされているのか、教えてください。返済まで親身に対応できるのかをお聞きしたい。

田邊自立生活支援課長 事業報告書の25ページをお開きください。コロナ禍の影響による生活福祉資金特例貸付は、令和2年3月25日から始まりました。また、貸付の種類は同じく25ページの参考にございます。償還については、初

回から緊急小口資金、総合支援資金（初回）をお借りになった方は、令和5年1月から償還が始まることが決まっております。また、償還の免除でございますが、まず、住民税非課税世帯の方は非課税証明をもってお手続きをしていただくと償還が免除されることになっております。今回の貸付は一刻も早くお困りの世帯に資金を貸付するという厚生労働省の方針がございましたので、当初から償還免除の手続きができることも併せてお伝えしております。令和5年1月から始まります償還は緊急小口資金が2年間、総合支援資金（初回）は10年間となります。大概の方は、総合支援資金（初回）を借りた後、景気が回復しない等の理由により延長、再貸付を申請され最大200万円の貸付借入をしております。延長は令和6年から、再貸付は令和7年から償還が始まります。借受人の方が死亡された場合と自己破産された場合は、免除されます。償還の手続きは全て東京都社会福祉協議会で行います。対象となる方には東社協から償還の書類が送られてきています。令和5年1月から償還が始まる方の手続きは、令和4年8月末までとなっておりますので、ぷらっとホーム世田谷の窓口等でも償還の手続きが済んでいるかどうかの確認作業を行っています。償還の免除があったとしても課税世帯の方でも生活の厳しい方はいらっしゃいます。そのような方には、ぷらっとホーム世田谷で家計相談や減収や離職された方には就労支援をしながら生活の立て直し等のご相談を受けております。生活保護が必要な方には一緒に区役所の窓口で申請のお手伝いをしております。手続きがわからない方や借りたお金を返せない、生活がなりたたない等、お困りごとを抱えていらっしゃる方がいましたらぷらっとホーム世田谷をご案内いただきますようお願いいたします。

須藤評議員 いつも評議員会に出席すると社協は大変だというお話しか聞いていないが、今回の説明を聞いて色々と出来ていることに安心しています。私たちも頑張りますので、今後とも頑張ってください。事業報告書の34ページ、収益事業区分の自動販売機設置事業の自販機設置のことですが、随分前から自動販売機を少なくしたほうがよいのではないかというお話を皆さまはご存知ですか。何故かということ、ペットボトルのことやゴミのこと、また今は電

気のこと等色んなことがあって自販機を少なくし、現在少しずつ設置台数が減ってきています。今回、事業報告書を見たら台数が増えてきているが、社協は自販機を増やしてはいけないのではないかと私は思いました。私がボランティアをしている団体の方々も皆さま同じ意見をお持ちでお話をしています。社協としてどのように考えていただけるのかと思ってお話をしております。また、令和4年度はどうなるのかも聞きたいです。よろしく願いいたします。

雨宮総務課長 自動販売機は社協の自主財源を獲得するため、平成の初めの頃から自動販売機の設置を進め、少しでも自主財源を獲得するために頑張ってきました。平成20年から個別契約から一括入札契約に変更し、同じ台数の契約で、契約手数料が200～300万円だったものが1,000万円を超える収益を上げることができるようになりました。自主財源の獲得としては、現状では皆さまにお願いをしております社協会員会費の募集や歳末たすけあい・地域支えあい募金の翌年度使用分、障害者雇用による助成金等で収益を上げております。ペットボトル等のゴミにつきましては、業者が責任を持って回収しリサイクルをしております。設置している自動販売機は高性能、省エネで電気代につきましては、昔に比べ非常に安価な金額になり、年間を通して2万円程度となっております。大分前は一月に何万円もの電気料金がかかっておりました。今後のことですが、様々なご意見と共存共栄していかなければならないことは十分理解をしております。他の企業等でも飲料水の販売をしていることから、今、急激に自動販売機の収益事業を他の事業等にシフトチェンジすることは困難なことと考えておりますので、今後の検討材料とさせていただきたいと存じます。現在自動販売機設置に関するチラシの配布やポスターの掲示をお願いしているところがございます。また、自動販売機設置企業の地域貢献事業として活用をいただいております。今後、諸々の状況等も踏まえたうえで検討を進めてまいりたいと思います。ご意見をいただきありがとうございます。

須藤評議員 なるべく少なくするように努力をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

染野評議員 事務局長より報告のあった事業報告概要について、私の記憶では、数年前に財政の健全化が世田谷社協の大きな課題であったかと思えます。それに対して、令和3年度事業・決算報告概要書の2ページに書いてございますが、平成30年度の計画策定依頼、黒字決算となってきた状況である、3ページの4決算状況にも資金収支計算書においても、事業活動計算書においても数字で見

る限り今期の数字はかなりいい数字と言っていいのか分かりませんが、こういう状態の数字のご説明がございました。確かに数字で見ると限りでは黒字決算ということですが、社会福祉協議会としてこのような結果が出たことに関してどのような分析なり判断をされているのか、令和4年度に、令和5年度以降の中期見通しを立て総括を行うとなっておりますが、今期の数字についてなぜこのような結果になったのか、今後どのように財政健全化につながるのかということについてご説明をお願いいたします。

雨宮総務課長

平成30年度に財政健全化計画を策定いたしました。平成30年度の決算はプラスに転じております。理由は、退職給与引当金の見直しをした関係で積み立ててあった退職給与資産を必要以上に積立てはならないことから減額をし、多いものについては取り崩しをして積立金にまわした結果プラスになりました。その後、令和2年、令和3年はコロナの影響を受け、令和3年度事業・決算報告概要書の中でもご説明をさせていただいておりますが、事業の中止や縮小が多くございましたので、通常年の活動を年間通して行っておりません。今期のプラスが本当に黒字決算と言っていいものか、もう少し分析をしなければいけないと思っております。退職給与引当金や職員給与の見直しにより職員には苦労を強いておりますが、そういったところでのプラスは今まで逼迫させていた支出の部分を抑制していることは確かなこととございます。令和4年度に事業がどこまで回復するか分かりませんが、現状のままでいきますと通常どおり事業を行ったとしても決算はプラスのまま継続をしていくであろうとみております。但し、給与は毎年上がっていきますので、その給与分の収入をいかに増やしていくかが今後の戦略になってくるであろうと考えております。

荒川評議員

社協の会員会費につきまして、先ほどの説明で令和2年度と比べて令和3年度の会費収益が増えていると説明をいただきまして、尚且つ総括的な文言として、令和3年度事業・決算報告概要書の3ページに「令和2年度に比べて徐々に活動も再開され、会員会費収入（収益）は増加しました」と表現されています。確かに、令和2年度と比べれば増額はしておりますが、令和3年度事業報告書の5ページにあります④世田谷区社会福祉協議会会員会費募集のところ、令和元年度、2年度、3年度の計画と実績があり、令和元年度の計画会費額は4,000万円超に対し、実績も4,000万円とほぼ同じ金額が集まっています。令和2年度の計画会費額は4,100万円に対し、実績は1,700万円、これはコロナを想定していなかった結果であろうと推測できますが、令和3

年度の計画会費額は令和2年度実績会費額を基に作られているのでそれに比べれば若干は増えたと言えますが、令和2年度と令和3年度は事業もしかり、社協の会員会費もコロナ禍の2年間は低迷していたと本来であれば総括すべきであると思います。考え方の問題かと思いますが、この計画はいつの時点で計画を立てられているのか、今年度の会費額の目標数値はもう出されているのでしょうか、それともこれから出されるのでしょうか。

雨宮総務課長 まず、令和4年度の計画でございますが、本日お手元にお配りをしております令和4年度事業計画書の5ページにお示ししております。令和4年度の計画数といたしましては、会員数14,000名、会費額2,800万円を想定しております。計画は2月頃に策定しており、その時点で令和2年度実績額が1,600万円だったため、計画数を1,760万円と策定させていただきました。また、令和3年度第1回理事会資料でお示しをしました「財政健全化計画」の中間評価及び計画数値の見直しの中で、令和4年度は20%増の見込みで2,800万円を計画しております。会費につきましては、ご指摘のとおり、令和元年度までは微減はございましたが約4,000万円を推移してまいりました。コロナにより会費額が大幅に減収し、戸別訪問により徴収をしていただいていた大きさがこの実績数に表れております。2年間戸別訪問を余儀なく中断させていただいたわけですが、次回戸別訪問した際に「何のこと」と言われるケースも多くあるかと思います。徐々に回復できるような会費の目標を立てていきたいと考えております。また、現在、社協職員の中で会員会費について今後の取組みについての検討をするため、今後、地区社協等で会費の説明会をさせて頂く際に頂戴する意見を集約して、私たち職員で頑張ることができることはどこなのか、また皆さまのご意見も頂きながらこの先を考えていく必要が生じる時期はどのあたりなのか等を検討していきたいと思っております。職員によるPTを現在立ち上げこれから検討を始めていきたいと考えております。

岡庭議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

岡庭議長 ご異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり議決いたしました。

(2) 議案第2号 令和4年度補正予算(第一次)

令和4年度補正予算(第一次)について、雨宮総務課長から説明があった。

岡庭議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

岡庭議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます。議案第2

号は議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

岡庭議長 ご異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり議決いたしました。

(3) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

なお、報告事項①～③の説明は既に済んでいるため、報告事項④から説明をした。

④社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正について

雨宮総務課長説明

⑤第20回地域福祉推進大会について

山本連携推進課長説明

⑥役員等賠償責任保険契約の決定について

雨宮総務課長説明

須藤評議員 今度皆さんが会費を集めに行くようになるかもしれませんよね。保険の事ですが、我々までは補償の対象になるわけですよ。私が全部取りに行って、私に何かあれば保険は出ますが、町会等に頼んでいる場合、町会に加入していれば保険は出るけど入っていない場合はどうになってしまうのかなと心配です。そういったご相談はありますか。

雨宮総務課長 会費募集で回っていただく方が事故にあった場合、基本的には地域福祉推進員になっていただいている方はボランティア保険に加入させていただいております。また、町会・自治会も年度当初にボランティア保険に加入されていると伺っております。町会によっては班長にかけているとは限りませんので、その時、万が一のことがあった場合にどうなるのかといったところをご心配されていらっしゃるのかと思います。社協では会費を集めていただいている最中にお金を盗られてしまった時、ご自宅に泥棒が入り集めたお金を盗まれてしまった時のために保険に加入しております。皆さまには会費を集めていただくという一番ご負担の多いことをお願いしておりますが、それ以上にご負担がかからないように保険に加入をしております。

⑦令和3年度社会福祉協議会会員会費の実績について 雨宮総務課長説明

⑧令和3年度応急貸付金等の償還免除について 雨宮総務課長説明

⑨令和4年度事業計画・予算書の資料訂正について 雨宮総務課長説明

上田評議員 懸念がありまして申し上げたいことですが、ただ今大変コロナが流行っておりまして社会福祉協議会としても大きなお仕事を担っていることは評価いたしますし分かっておりますが、ただ、職員の方々がコロナで中々研修ができないとか皆さんとて

も辛い悩みをお持ちでお出かけになっている方と対面をしているかと思います。ぷらっとホーム世田谷の活動をしていらっしゃる方たちのメンタルケアや支援ができるような方法は何かないでしょうか。今、コロナ禍で研修ができないのであれば何かできることがあるのか、そういうことをお聞きしたいのと、なぜ私がこのように感じたのかと申しますと、以前、YOU・遊で働いていらした今給黎さんがぷらっとホーム世田谷の職員に私はなりますとイキイキと仰っていた方と久しぶりに会ったらひどく疲れていらしたので大変なお仕事をしているのかなと感じました。笑顔があまりなかったですね。それを感じたものですから、職員の方々へのサポートを手厚くしていただけないかなとお願い申し上げました。

雨宮総務課長 メンタルの部分は各所でそういった傾向のお話を聞く機会がございます。社会福祉協議会といたしましても職員も同様だろうと考えております。メンタルヘルスに関する研修につきましては、Zoom等や世田谷区が実施する研修、こちらは対面で開催をしていただきましたが、勤続年数に応じて研修を受講していただくように割り当てをして皆が受けられるように研修計画を策定しております。但し、業務都合等で受けられない方も中にはいらっしゃいますので、その方は翌年度受講していただくように対応しております。また、年に1回メンタルチェック制度を利用してそれぞれの職員の現在のメンタル状況を国の仕様に基づいて質問項目をお渡しして運用しております。メンタルヘルスの実施会社によりますと、社協は全職員が回答を提出していて大変優秀であると褒めていただいています。現状、生活に困窮する方々への支援等の実績でもご説明をさせていただいておりますが、23区内では1番の貸付件数となっておりますし、ただ貸付するだけではなく、今置かれている現状がどうなのか、今後心配になることはないのか、また、他に使えるサービスがないのか等、寄り添った形で支援をしている職員がいるからこそ相談者の中には助かっている方もいらっしゃるかと考えております。人を助けるだけではなく、助けている本人も悪くならないように、元気でいられるように法人として検討をしていきたいと思えます。

小島評議員 保険のことで教えていただきたいことがございます。ボランティア保険、町会・自治会等の保険は承知しているところがございますが、このところの暑さで熱中症等が大変気にかかります。会員会費もなるべく行って欲しいということで回って

おります。熱中症は怪我ではなく病気に入るかと思いますが、これが付けられる保険と付けられない保険があるように聞いておりますが、それはどのようなになっているのかご存知でしたら教えていただきたいと思ひます。

雨宮総務課長 皆さまがご加入されております東京都社会福祉協議会のボランティア保険は熱中症危険補償がございます。詳細等については、後日皆さまにお知らせいたします。

岡庭議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。皆様から何かご意見はございませんか。

(特になし)

(4) その他

議長の指示により、以下のとおり情報提供した。

- ①令和4年度理事会・評議員会等スケジュールについて 雨宮総務課長説明
- ②令和4年度事業計画・予算書(冊子)の配布について 雨宮総務課長説明
- ③世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」、ぷらっとホーム世田谷リーフレットについて 田邊自立生活支援課長説明

9. 閉会

以上をもって議事を終了したので午後3時48分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人